

議長（竹島貴行君） 日程第1 一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

4番 明和善一郎君。

4番（明和善一郎君） おはようございます。

初めに、農地・水・環境向上対策を進めていますチームえびえの活動として行っています蛸の里事業が実を結びまして、3日前ごろよりホテルの乱舞が見られるようになってまいりましたので、皆様方の観察をお受けいたしたいと思っております。

また、日本政府が進めていますアベノミクスに代表する経済政策の「三本の矢」という言葉をよく耳にしますが、私は最近の挨拶の中で3つの日本一をお話ししながら、舟橋村のPRをするとともに、村民の統一目標としていければいいなと思っていることをお伝えしております。

1つ目は日本一小さな村、2つ目は貸出数日本一の図書館、3つ目は現在進められておられます日本一健康な村ということで、1つ目と2つ目は完了済みでございますが、3つ目の項目を村民全体目標として、このことを合い言葉に進めていければ、より充実したものになるような気がします。皆様方、いかがでございましょうか。

それでは、通告しています3項目について、当局のお考えをお伺いいたします。

1点目といたしまして、非常食セットの賞味期限対応と今後の取り組みについてお聞きいたします。

3.11東日本大震災をはじめ、日本各地で自然災害が数多く発生しています。今日、舟橋村の取り組みとして、万一災害が発生した場合を想定され、平成20年春に全戸配布された非常食セットのドライカレー・五目御飯・大豆ひじき御飯の賞味期限が2013年5月に、立山の天然水が2013年10月に期限切れの時期がやってまいりました。

年数の経過は早いもので、住民の皆さん方は早くも賞味期限が来たのかと思われるくらい、配布当初の気構えは薄れていると思われるのですが、当局からの注意喚起はどのようになっていますか。

住民が災害発生時のために非常食確保をしておくことの重要性を喚起するための方策として実施された全戸配布が実り多い結果を生むためにも、今後の取り組みが重要になると思われますが、再配布を含めた考えの有無について、お考えをお伺いいたします。

次に2点目として、富山県東部消防組合の現状と今後の取り組みの進行予定及び村財政計画についてお考えをお聞きします。

富山県東部消防組合が2市1町1村で設立されたことは、村民の皆様方は、報道や救急車の出動の変化により、それぞれ情報を得られているとは思いますが、現在の状況、今後の取り組み予定等、進行状況はどのようになっていますか。

一番身近な問題として、舟橋村に設置計画の分遣所について、お考えをお聞きいたします。

建設予定地はどこをお考えですか。隣接住宅への影響はないのですか。建設時期はいつごろになるのですか。

特に隣接住宅への影響について、救急車を持ち込み、走行中に鳴らす警告音やサイレンの音量を隣接住宅内で測定し、防音対策や窓を閉め切った状態の夏場対策として冷房装置の設置等を精査して組合管理者への申請を進めていくべきと思いますが、お考えはいかがでしょうか。

次に、事業に対する国庫補助事業の採択が進み、取り組みが早まった場合の村財政計画はどのように進められるのですか、お考えをお伺いいたします。

3点目として、通学路の安全対策の状況はどのように考えておられるのかお聞きします。

先日の新聞報道によりますと、県内の市町村内には多数の整備不良の通学路が存在しており、舟橋村では3カ所の通学路の整備を計画しているとありましたが、場所はどこですか。

村民の皆様方の意見をお聞きしますと、1つには古海老江団地横から始まる排水路を活用した歩道の整備も平成25年度には竹鼻地区の入り口までの事業計画が採択され、工事図面を見せていただきましたが、町内要望として竹鼻地区中心の交差点までの延長要望がありますので、関係機関への申し入れを進めていただくよう要望いたします。

特に注視しながら進めてもらいたいのは国重地内の通学路ですが、歩道の整備が進み、交差点の信号時間の調整も進みましたが、県道富山上市線の国重交差点に設置されている信号を、通勤時間帯に1カ所、通り抜けるために国重公民館前の道路を斜め走行する車両が増え続けている現状があります。そのために、通学時間に歩道を歩いている児童生徒が危険回避のため、進行をストップしなければならない状況が発生しています。

事故が発生してからでは遅いので、関係機関と調整を進められ、時間帯交通規制を導入し、安全対策を進められるよう要望いたします。

この他の通学路全体の安全対策を早期に検討され、安心して通学できるよう要望し、

当局のお考えをお伺いいたします。

以上3項目についてお伺いいたします。

議長（竹島貴行君） 村長 金森勝雄君。

村長（金森勝雄君） 私のほうから4番明和善一郎さんのご質問にお答えいたします。

初めに、非常食セットについてのご質問であります。

平成20年度の予算に計上いたしまして、非常食セットを参考にいたしまして、全戸配布をさせていただきました。これにつきましては、日ごろから災害に備えていただきたいという思いと防災意識の高揚を目的に全戸配布をさせていただきました。

ご指摘のとおり、賞味期限等その後の管理につきましては、基本的には自己責任ということで、それぞれの家庭でその管理をお願いしたいというふうに考えておりました。

今後、ご指摘がありましたけれども、そういった賞味期限がまいておる、あるいはまたそういった点もございますので、改めて広報紙等でそういったことを周知してまいりたいということと、新たな災害に対する備えについてもお願いするというふうなことを掲げた周知を図っていききたいと、こういうふうにも考えているわけであります。

そしてまた、ご案内のとおり、去る5月28日には南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループの最終報告が発表されております。1週間分の家庭用備蓄が必要であるというふうに報告されております。

こういうことから、災害対策は自助・共助が大変重要なことであるので、今後は各家庭または自治会等で非常食を購入されるなど、災害に対する事前準備を十分お願いしたいというふうに思っているわけであります。また、自治会等で非常食等を購入される場合は、村の単独事業として補助メニューもありますので、総務課のほうの担当がおりますので、そこへご相談いただきたいということでありまして、ご指摘がありましたように、再度非常食を皆さん方に配布するということは、今のところは検討していないということをお答えしたいと思っております。

次に、舟橋村分遣所についてであります。

役場敷地内の車庫を移設しまして、その跡地に分遣所を建設するというようにしております。

ご指摘のとおり、緊急車両が配備されるわけでありまして、当然サイレン等の音により近隣の皆様には大変ご迷惑をかけることになるわけでありまして、そういうことでありますので、私は関係自治会長さんとも既にそういった話をしておるわけでありまして、

改めてそういった相談等を含めて、もちろん近くにおいでになる民家の方も含めまして地元説明会を開くなど、村民の安全・安心のためにそういった救急車も配置してあるんだと、そこに置くんたということを十分ご理解いただくように努めてまいりたいと思います。

それでまた、その騒音等につきまして要望があれば、そのような対応をしてまいりたいと。要するに、ご指摘ありましたように、二重窓といいますが、サッシとかそういったことで対応できるというふうに思っておりますので、そういう点は当然ながら本部といいますが、富山県東部消防組合の関係者を含めて、あるいはまた事務方のほうに十分相談してまいりたいと、こういうふうに思っております。

次に、今後のスケジュールのことですけれども、6月下旬には設計業務の入札を行い、8月の組合定例議会において建設費を予算計上いたしまして、年度内に完成する予定であるというふうになっております。救急車につきましても同様に、年度内には購入される予定であります。

事業自体は前倒しされることになるわけですけれども、実際の運用につきましては職員の配置の関係もありますので、当初の予定どおり、平成26年の10月からスタートするといいますが、運用を開始するということですので、そういう点もご承知をお願いしたいと思っております。

今回、分遣所の建設を25年度に前倒しする理由といたしましては、国の緊急防災・減災事業債制度を利用するということでございまして、当該事業につきましては、地方債の充当率が100%であり、そしてまたその償還額の元金、利子を含めましてですが、交付税算入70%、トータル的にいいますと、70%の交付金事業だというふうに考えていただければ結構かと思っております。ということで、大変有利な事業となっております、従来予定されておりました財政負担よりも大きく軽減されるものと考えております。

後ほどこういった事業が展開されていけば、当然組合議会等で予算化等で計算がとれますか、そういった情報が出てまいりますので、そういうときには皆さん方にもまたご報告申し上げたいと、こういうふうに思っております。

いずれにいたしましても、富山県東部消防組合事務局をはじめとしまして、関係機関と十分協議しながら事業を進めてまいるということをこの場で申し上げまして、ご理解いただきたいと思います。

次に、通学路の安全対策についてであります。

昨年6月には、県、土木関係でございますけれども、警察、あるいはまた学校、教育委員会等の担当職員と合同で村内の通学路を点検実施いたしました。その結果、県道では富山上市線の舟橋～竹内間の歩道拡幅、そしてまた竹内地内の県道北側部分の歩道未整備箇所の路肩拡幅及び竹内～仏生寺間に至る立山舟橋線へのカラー舗装化について3カ所が指摘されたわけでありまして、それで、村道では、稲荷地内の消雪未整備箇所への消雪設備設置が必要だということで、県道、村道についてのそういった点検をした結果、そのように改善を図られたいということの検討結果をいただいております。

昨年度におきましては、立山舟橋線へのカラー舗装化が実施されましたので、残る未整備箇所は3カ所となっております。県道富山上市線の歩道拡幅につきましては、竹内地内で側溝の敷設がえが、ご存じのとおり、セブンイレブンのあそこに実施するというごさいまして、拡幅改良されておりますけれども、今年度は用地測量と用地買収が行われる予定となっております。また、竹内・舟橋間では用地買収が完了次第、来年度以降に工事が着工される見込みとなっておりますので、本村では順次歩道改良が実施されていくように、重ねて県に要望してまいる所存であります。

次に、村道の稲荷地内の消雪工事につきましては、今年度と来年度、平成25年度・26年度2カ年で社会資本整備総合交付金事業を活用いたしまして整備することにしておりますので、消雪施設の設置により、子どもたちがより安全に通学できる環境が整うものと思っております。

次に、古海老江・竹鼻間の歩道の整備につきましては、県のフレッシュアップ事業で本年度、用地測量が予定されてございまして、用地取得が完了次第、工事に着手するというふうに聞いておりますので、本村といたしましても、一日も早く着手されるよう要望をしてまいることとしておりますので、ご理解を賜りたいと思っております。

次に、県道国重交差点の渋滞を回避する目的で、県道富山上市線、大石原水橋線を斜めに走行する車両が多いという件でありますけれども、その対応策といたしまして考えられることは、国重公民館前の道路をスクールゾーンに指定し、通学の時間帯は交通規制をかけるという方法が一つあります。しかしながら、この場合は地元自治会、周辺住民の同意が前提になるわけでありまして、道路沿いの住民についても規制の対象となるわけでありまして、不都合になるという方もおいでになるのではなかろうかと、こう

いうふうに思っております。

もう一つの方法といたしましては、地元自治会や村の交通対策協議会からドライバーに対して、「通学路につき、車両の通行はご遠慮ください」といった趣旨の注意喚起の看板設置も考えられるわけであります。

本村といたしましては、通学路を歩く子どもたちの安全確保と近隣住民の利便性の双方を考慮いたしまして、警察と十分協議しながら改善を図ってまいりたいと、こういうふうに思っておりますので、いましばらくの時間をいただきたいと、こういうふうに思っております。

最後になりますけれども、ご質問のあった場所以外にも村内の交通安全事情の把握に努めまして、児童生徒の通学路、また村民全体の交通安全対策のためにも、今後とも関係機関と連携のもとに整備を進めてまいりたいと考えておりますので、何とぞご理解を賜りますようお願い申し上げます、私の答弁とさせていただきます。

議長（竹島貴行君） 明和善一郎君。

4番（明和善一郎君） 今ほど答弁いただきましたが、ちょっと聞きにくかったところがございますので。

分遣所の建設予定地を、庁舎のこの敷地内ということですが、どこのほうかというのを、ちょっとわかりにくかったので、再度お聞きしたいと思います。

それと、賞味期限の問題につきましては、広報なりでもう少し丁寧にやっていただけるといってございますが、中に入っておった製品を見ますと、2012年の6月に、うちへ来ておったものですが、3袋期限切れがあったということです。ですから、大体同じ時期ごろに賞味期限が切れるのかなということで見っておったんですが、そういう物もまじっておるといってございますから、できるだけ早い時期に、私もこういうことを言うのが遅くなったんですが、早い時期にお話しすればよかったんですが、対応をとっていただければというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

それから、今ほど、一番最後にありました通学路の問題も、先般の上市町で起きた死亡事故があってから、ようやく警察が動き出す。それから、それぞれの自治会なりそういった方々を集めて相談しておるような状態でございますので、国重の子どもたちが何かあってからでは、私は遅いと思います。ですから、ならないうちに、ぜひとも警察を動かすように体制を整えて村当局の頑張りを期待いたしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

議長（竹島貴行君） 村長 金森勝雄君。

村長（金森勝雄君） 明和議員さんの再質問にお答えしたいと思います。

1点は、分遣所の建設予定の箇所でございます。

これは、今現在、ご存じのとおり、庁舎の敷地内に車庫、車ですね、乗用車の車庫が  
ございます。あの車庫を移設いたしまして、その跡に、跡地ということで申し上げたわ  
けであります。しかし、そのようになりますと、名前を申し上げて失礼なんですけれ  
ども、田鍋さん宅に、あるいはまた……。近辺の何軒か、非常に関係するうちが出てま  
いりますので、そういった対応につきましては、先ほども申し上げましたように、十分配  
慮していきたいと、こういうふうに思っておりますので、ご指摘のとおり、そういった  
ことを約束させていただきたいと思えます。

それからまた、通学路の話で、国重の信号を、何といいますか、避けるために、斜め  
に走行するという車が見受けられるということでございますけれども、この安全策につ  
きましても、できるだけ 子どもたちは、通学路といいますか、きちんとしておるの  
は、あの信号機を、国重信号機を中心にした通学路となっておりまして、私もそうい  
う点では、「安心」という言葉は妥当でないかもしれませんが、今のところ、あそ  
この近辺の子どもたちは、ほとんど通学といいますか、小学校、中学校に入学する者が  
ほとんどいないということもございまして、十分そういったことに配慮してまいりま  
すけれども、いずれにいたしましても、私が申し上げたいのは、お互いにそういったこ  
とに注意し合うといいますか、これはドライバーも含めてなんですけれども、いくら、規  
制だけで物事が十分なるというふうには私は思っておりませんので、そういう点で、い  
ろんな機会あるごとにそういった交通安全の啓発・啓蒙に努めてまいりたいとも考えて  
おるということを申し上げまして、答弁にかえさせていただきたいと思えます。

よろしく願いいたします。